

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

令和7年度 第2回 弘前市社会福祉問題対策協議会

案件（1） 資料

令和7年10月21日（火）
弘前市 福祉部 福祉総務課

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

弘前市地域福祉計画について（計画期間：令和5年から令和8年まで）

基本理念

ともに支えあい 誰もがいきいきと暮らせる 地域共生社会の実現

地域の一人ひとりが住み慣れた地域で互いを認め、支え合いながらともに生きるまちを目指します。

1 計画の目的

全国的な少子高齢化や人口減少の進行に伴い、高齢者世帯の核家族化・単身化が増加傾向を見せ、また団塊の世代が75歳以上となる、いわゆる2025年問題など、価値観の多様化や様々な社会環境の変化と相まって、地域コミュニティの希薄化がさらに浮き彫りとなり、地域の支え合いや活力の低下が顕著となってきています。

また、子どもの保育と親族の介護が同時に生じるダブルケア、家事や家族の世話などを子どもが日常的に行うヤングケアラー、高齢者の孤立や認知症、ひきこもり、障がいのある人や生活困窮者及び就労困難者の自立・就労支援など、支援ニーズの複雑化、複合化により、既存の制度や行政のみでは対応しきれない課題が顕在化しています。

これらの新たな支援ニーズに対応するため、福祉サービス等の利便性向上のほか、健康・予防医療及び介護福祉事業が連携する地域包括ケアシステムの構築が求められています。

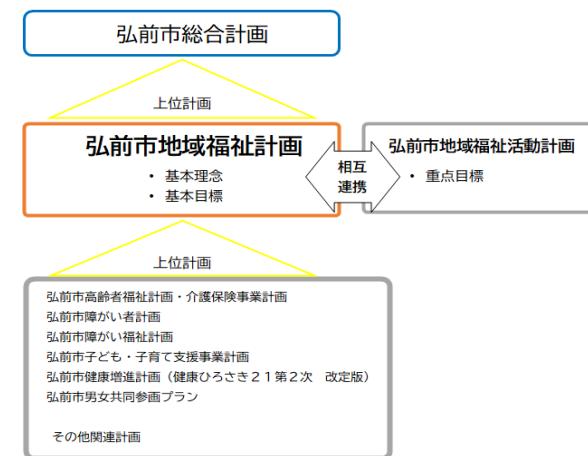
さらには、地域コミュニティをはじめ多様な分野との総合的な連携により、課題や相談者の属性、内容を問わず受け止め、課題に向き合い解決へ向けて伴走的に支援していく重層的な相談・支援体制の構築が急務となっています。

弘前市においても、すべての市民が住み慣れた地域で役割を持ち、お互に支え合っていく地域共生社会の実現に向けた地域福祉を推進していくために「弘前市地域福祉計画」を策定するものです。

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

弘前市地域福祉計画について（計画期間：令和5年から令和8年まで）

2 計画の位置付け

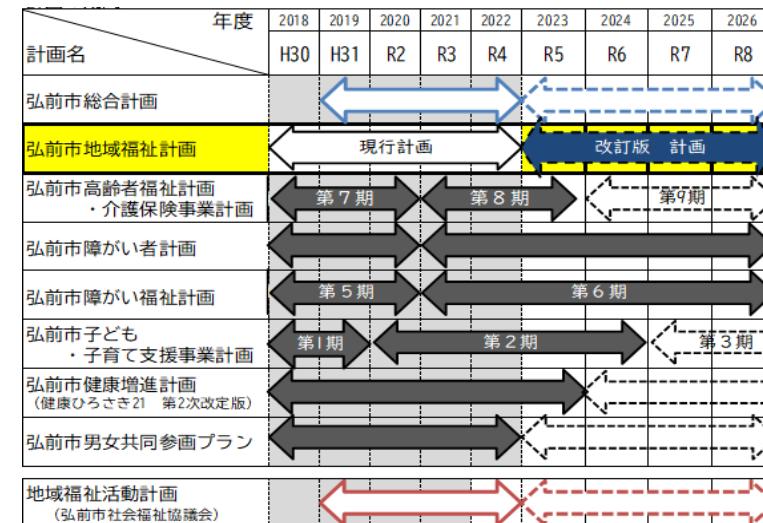


弘前市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」として策定したものです。

市の将来を見据えたまちづくりの方針を掲げる「**弘前市総合計画**」を上位計画とし、健康福祉の推進に関する各種計画と連携しながら、地域共生社会の実現に向けた社会福祉を推進するため計画を進めています。

また、弘前市社会福祉協議会が策定している「**地域福祉活動計画**」との連携を図っています。

3 計画の期間



計画の期間は「**弘前市総合計画**」の前期基本計画に合わせ、令和5年度から令和8年度までの4年間としています。

計画期間中においても社会経済情勢の変化や制度改正等に柔軟かつ的確に対応できるよう、必要に応じて見直すこととしています。

例)

- 弘前市成年後見推進基本計画の追加（令和2年）
- 弘前市再犯防止推進計画の追加（令和5年）

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

弘前市地域福祉計画について（計画期間：令和5年から令和8年まで）

基本理念

ともに支えあい 誰もがいきいきと暮らせる 地域共生社会の実現

4つの基本目標

- ① 社会全体で支える仕組み
- ② 地域で支え合う環境づくり
- ③ 担い手の育成・確保
- ④ 包括的サービスの提供

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

基本目標 1

社会全体で支える仕組みの構築

生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となるおそれのある市民※1に対し、包括的な相談支援と住居確保給付金の支給を行うとともに、地域企業等と連携した就労支援を実施することによって、市民が経済的・社会的に自立して生活できるよう取り組んでいます。

※1（高齢者、ひとり親家庭、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）

評価指標	基準値 令和3年度	令和5年度	評価 令和6年度	目標値 令和8年度
支援により生活保護に至らなかった割合	98.7%	100%	95.2%	99.1%

■主な取組内容

- 生活困窮者への包括的支援
 - 相談支援・家計支援・就労準備講座などを連動し、継続的に伴走支援。
- ひきこもり支援
 - 家族会との連携、定期的な居場所づくり、訪問支援の継続。
 - 啓発講演会の開催により、地域の理解を促進。
- 学習支援と子どもの居場所づくり
 - 生活困窮世帯の中学生等に学習機会・相談機会を提供し、進学・自立を支援。
- 就労支援の強化
 - ケースワーカーと就労支援員の連携を強化。
 - 協力企業の開拓や無料職業紹介事業の拡充により、求人の拡大とマッチング強化。
- 家計改善支援
 - 家計改善セミナーを通じ、相談者が自立相談・就労支援につながる体制を整備。

■課題・今後の方向性

- 支援件数の増加に伴い、支援プラン策定や就労実績への結びつきが弱い部分を改善。
- 企業との連携強化と登録企業の拡大が引き続き重要。
- 家計支援・学習支援・就労支援を切れ目なく支援する伴走型支援体制の質向上を図る。

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

基本目標1

社会全体で支える仕組みの構築

市政に対する意見や提案等を、市民が積極的に行える環境を整備し、市民の声を各種施策に取り入れるほか、多様な情報媒体を活用した広報活動の充実が図られることで、各種団体の活動に必要な情報が適時・適切に提供されるよう社会活動の活発化を推進することで、基本目標1の達成を目指しています。

評価指標	基準値 令和3年度	令和5年度	評価 令和6年度	目標値 令和8年度
広報活動により情報を入手し行動に移した(役に立ったと思った)割合	68.4%	64.9%	61.7%	71.2%

■主な取組内容

- 市政懇談会・出前講座・アイデアポストの推進
 - 広報やホームページで積極的に周知し、実施回数・利用者数をコロナ以前の水準へ回復。
 - 市民と行政の直接対話の場を継続。
- 市民意識アンケートの改善
 - 設問の見直しや文言調整で回答しやすさを向上。
 - 提出方法の検討により、回答者の利便性と調査員の負担軽減を図る。
- 情報発信の多様化
 - 広報紙「ひろさき」・「ひろさきだより」・SNS (Facebook、X、LINE) を活用。
 - 市民活動や地域情報をタイムリーに発信。
- ホームページの改善
 - 市民からの意見を参考に、使いやすさ・見やすさを向上。
 - 各課に整理・リンク確認・不要ページ削除を促し、管理体制の適正化を推進。

■課題・今後の方向性

- 周知活動のさらなる強化により、市政懇談会などの参加者数回復を目指す。
- SNS利用者層と高齢層への情報格差に配慮し、発信方法を組み合わせる工夫が必要。
- 市民アンケート結果を施策反映に活かす「見える化」を進める。

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

基本目標2

地域で支え合う環境づくりの促進

市民参加型まちづくり1%システム支援事業※において、市民活動団体などが自らの地域の課題解決のため活動することにより、地域の活性化につながるよう支援し、基本目標2の達成を目指しています。

※個人市民税の1%相当額を財源に、市民活動団体などが自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や活性化につながる様々な活動を支援します。（補助上限50万円）

評価指標	基準値 令和3年度	令和5年度	評価 令和6年度	目標値 令和8年度
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数（4年間の平均値）	20件	21件	24件	30件

■主な取組内容

- まちづくり基本条例の再検証
 - 施行から10年を経て、条例内容や審議会のあり方を再評価し、時代に即した制度に見直す。
- 学生まち活リポーター事業
 - 学生が地域の取組を取材・発信し、まちづくりへの興味・関心を高める機会を創出。
 - 若年層の地域参画を促進。
- 1%システムの活用促進
 - 市民団体の活動支援が活発化しており、新設の「スタート部門（補助上限10万円）」の周知を強化。
 - 新規団体の立ち上げ・地域活動の裾野拡大を支援。
- ボランティア活動の活性化
 - 講座・体験・交流機会の提供により、自主的・継続的な活動を支援。
 - ネットワークづくりを進め、団体間の連携を促進。
- ボランティアポイント制度の充実
 - 受入団体・活動内容を拡充し、誰もが参加しやすい仕組みを整備。

■課題・今後の方向性

- 活動意欲は高まっているが、継続的な参加・担い手育成が今後の課題。
- 学生や若年層の関わりを卒業後も地域活動へつなげる仕組みが必要。
- ボランティアポイント制度の利便性・認知度向上を進める。

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

基本目標2

地域で支え合う環境づくりの促進

高齢者の居場所づくりや介護予防活動を通じて高齢者の社会参加を促し、生きがいづくりや健康づくりの場を充実させめ、高齢者が地域の助け合い活動の主体となれるような取組を支援し、基本目標2の達成を目指しています。

評価指標	基準値 令和3年度	令和5年度	評価 令和6年度	目標値 令和8年度
「高齢者ふれあい居場所」の開設数	49箇所	36箇所	38箇所	70箇所

■主な取組内容

➤登録団体への継続支援

- 新規登録団体が安定して活動を続けられるよう、伴走的な支援を継続。
- 活動資源（会場・人材・物品等）の情報提供を行い、運営基盤を支援。

➤新たな居場所の開設促進

- 市民への周知を強化し、地域住民や団体が自主的に開設できる環境づくりを推進。
- 開設に向けた相談・調整を生活支援コーディネーターと連携して実施。

➤コーディネーターとの連携強化

- 地域資源の活用や他団体とのマッチングなど、地域包括的な支援体制を整備。

■課題・今後の方向性

- 開設団体の運営負担や担い手不足が課題。
- 継続運営を支える支援体制と人材育成が必要。
- 他事業（介護予防・地域包括支援センター等）との連携強化による相乗効果を図る。

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

基本目標3

地域福祉を支える担い手の育成・確保

高齢者をはじめ、全ての人が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進するとともに、今後、予測される認知症高齢者の増加を見据え、弘前圏域定住自立圏構成市町村で連携し、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に取り組み、基本目標3の達成を目指しています。

評価指標	基準値 令和3年度	令和5年度	評価 令和6年度	目標値 令和8年度
市民後見人養成研修の受講者数(累計)	84人	101人	111人	90人

※上記のうち54人は平成24年度及び26年度に弘前市単独で開催した養成研修の受講者数

■主な取組内容

➤支援体制の強化

- 判断能力の低下などにより権利擁護を必要とする人の増加に対応し、市民後見人の養成と支援体制の強化を進める。
- 広域連携のもとで、弘前圏域全体の相談体制・受任体制の整備を推進。

■課題と今後の方向性

- 養成研修受講者数が減少し、新規担い手確保が困難。
- 受任後の支援やフォローアップ体制の強化が求められる。
- 相談件数の増加に備え、人員体制の見直しと相談受付機能の充実を図る。
- 市民後見人の継続的支援・バックアップ体制の整備を進める。
- 新たな法人後見団体の発掘・育成を促進し、地域全体で支える仕組みを構築。

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

基本目標3

地域福祉を支える担い手の育成・確保

地域を支える「町会」の加入促進と活動支援を通じて、地域住民が互いに支え合う仕組みの強化を図るとともに、担い手不足や世代交代の課題に対応し、若年層の参加・役員負担軽減・持続可能な運営体制を構築することで、基本目標3の達成を目指しています。

評価指標	基準値 令和3年度	令和5年度	評価 令和6年度	目標値 令和8年度
町会や公民館、学校やPTA・NPO・ボランティア団体・企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	25.1%	22.0%	24.4%	35.0%

■主な取組内容

- 町会活動のPRと参加促進
 - 広報等を通じて町会の役割を周知し、加入・参加意識の向上を図る。
- 町会への個別支援と相談対応
 - 各町会の現状に応じて、自主的な取組への支援や運営相談を実施。
 - 課題に応じたきめ細かなフォローを行う。
- 若い世代の参加支援・負担軽減
 - 若年層の新しい活動スタイル（イベント・交流・ICT活用など）を支援。
 - 市の協力事務を見直し、役員の事務負担軽減を進める。
- エリア担当職員との連携強化
 - 担当職員が地域情報を共有し、町会加入や活動参加をサポート。
 - 地域との信頼関係を深め、行政と町会の連携体制を強化。
- 町会連合会・単位町会の支援
 - 町会連合会への運営補助金交付により、安定した地域運営を支援。
 - 単位町会には事務費交付を行い、市への協力事務や活動支援を推進。

■課題・今後の方向性

- 担い手の高齢化・負担増により、一部町会で活動縮小や休止が見られる。
- 若年層や新住民を取り込むための柔軟な町会運営モデルの開発が必要。
- エリア担当職員との連携を活かし、地域課題を共有・解決する仕組みを強化。

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

基本目標4

包括的なサービスの提供

市民一人ひとりが健康に暮らし続けられる社会を目指し、産・学・官・民が連携して健康づくりの環境整備と実践支援を行うほか、生活習慣病予防、心の健康づくり、地域・企業の健康経営など、多層的なアプローチで健康寿命の延伸を図り基本目標4の達成を目指しています。

評価指標	基準値 令和3年度	令和5年度	評価 令和6年度	目標値 令和8年度
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	9.4%	8.7%	8.5%	10.6%

■主な取組内容

➤ QOL健診の普及と地域・職域への展開

- 市主体のQOL健診をヒロ口拠点に運営強化。
- 養成した市民人材を活用し、地域・企業への展開を拡大。
- 健診結果を基に、運動・食事のプログラムを組み合わせて提供。

➤ 健康づくり人材の育成と活動支援

- 健幸増進リーダー・健康づくりサポーター・食生活改善推進員の活動を支援。
- 新規会員確保、研修による資質向上、自主的な活動への転換を支援。

➤ 働き盛り世代の健康増進

- 企業訪問型・スポーツチーム連携の運動教室を実施。
- 精神面の健康づくりセミナー（女性・企業対象）を弘前大学COI-NEXTと連携して開催。
- 健康経営を推進する企業を「健康都市弘前推進企業」として認定・PR。

➤ 食育・生活習慣病予防の強化

- 「あと70g野菜を食べよう」事業を展開し、肥満対策と家族単位の食育を推進。
- ベジチェックを活用して、楽しく取り組める健康行動を促進。

■課題・今後の方向性

- 健康リーダー・推進員の高齢化と後継者育成への対応。
- 働き盛り世代・若年層への参加促進と習慣化の工夫が必要。
- 健診後フォローや健康データ活用による個別支援の質向上。

弘前市地域福祉計画の進捗状況について

基本目標4

包括的なサービスの提供

障がいのある人が、自分らしく地域で生活できる社会を目指して、相談支援・療育・就労・権利擁護・理解啓発など、切れ目のない支援体制を構築することで、基本目標4の達成を目指しています。

評価指標	基準値 令和3年度	令和5年度	評価 令和6年度	目標値 令和8年度
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	24.3%	29.0%	24.1%	30.0%

■主な取組内容

▶ 相談支援体制の強化

- 弘前型基幹相談支援体制強化事業を検証・再構築し、地域の実情に合った相談支援センター設置を協議。
- 幼児期から成人期まで、途切れのない相談・支援体制を整備。

▶ 発達支援と保育支援

- 子どもの発達サポート事業では、継続支援が必要な子どもを適切な障害福祉サービスにつなぐ。
- 保育所等巡回サポート事業により、保育現場での支援力が向上し、保育所が自走できる仕組みを構築。

▶ 安心して暮らせる生活環境づくり

- 重度障がい者住宅改修費給付事業により、住環境の整備を支援。
- 関係機関と連携して、在宅生活の継続を支援。

▶ 障がい理解の促進と共生社会の推進

- 学校教育や地域活動を通じて、手話・ヘルプマークの普及や障がい理解の啓発を推進。
- 児童が障がい者と直接関わる体験を通じ、相互理解と共感を育む。

▶ 就労支援と企業連携

- 福祉就労施設の拡充、スキルアップ訓練の支援。
- 事業主への支援を通じて、障がい者が働きやすい環境整備を推進。

■課題・今後の方向性

- 相談支援人材・後見人の担い手不足と育成支援。
- 障がい者の高齢化・重度化への中長期的な地域体制の構築。
- 就労支援事業所と一般企業間のマッチング促進と支援力強化。
- 学校・地域・企業が連携した共生・理解啓発の継続的推進。